

県内6公園において熱中症予防の注意喚起を行います

～千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業～

環境研究センターは、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターに位置付けられており、気候変動の影響や適応について情報収集・整理を行うとともに、市町村、県民等に情報提供を行っています。

このたび、令和4年度新規事業として、県立公園及び千葉市の協力を得て、県内6公園において暑さ指数を測定し、熱中症発生が懸念される状況になった場合に、園内放送により来園者に対し、熱中症予防策の実施を呼びかけます。

1 事業概要

- (1) 各公園に暑さ指数(WBGT)の測定機器を設置し、各公園の管理事務所及び当センターにおいてWBGTをリアルタイムで把握します。
- (2) WBGTが、熱中症発生が懸念されるレベルとなった場合に、園内放送により来園者に対し、熱中症予防策の実施(①水分・塩分の補給、②こまめな休憩、③日よけ対策など)を呼びかけます。
- (3) 実施期間中のWBGT測定結果と、国が測定している県内のWBGTや県内の熱中症患者発生数との関係を整理するなどし、その結果をホームページで公表します。

2 実施公園

柏の葉公園(柏市)、北総花の丘公園(印西市)、行田公園(船橋市)、
青葉の森公園(千葉市中央区)、千葉市昭和の森(千葉市緑区)、館山運動公園(館山市)

3 実施期間

令和4年7月1日(金)～9月30日(金)

添付資料

- (1) 千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業のイメージ図
- (2) 暑さ指数(WBGT)・気候変動適応とは
- (3) 千葉県気候変動適応センターのこれまでの取組